

平成24年第3回  
利根町議会定例会会議録 第6号

平成24年9月14日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
税務課	長	坂本隆雄	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務	長	鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 6 号

平成24年9月14日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第2 議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第3 議案第55号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第4 議案第56号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第5 議案第57号 平成23年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 議案第58号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 議案第59号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件
- 日程第9 議員提出議案第3号 メガソーラー事業誘致検討特別委員会の設置について
- 日程第10 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会の議員の選挙について
- 日程第11 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第53号
- 日程第2 議案第54号
- 日程第3 議案第55号
- 日程第4 議案第56号
- 日程第5 議案第57号
- 日程第6 議案第58号
- 日程第7 議案第59号

日程第 8 議案第60号

日程第 9 議員提出議案第 3号

日程第10 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会の議員の選挙について

日程第11 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

---

午前 10時00分開議

議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

議員から追加議案 1件、議員提出議案第 3号が提出されました。

また、決算審査特別委員会委員長から、委員会審査報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第 1、議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） おはようございます。それでは決算認定の方に入りますが、第53号の認定及びその他の認定の前に、決算委員会を通じて私が気がついたこと、あるいは私自身が調べてあることについて、提案を含めてご報告をいたします。

まず、決算審査特別委員会において、委員各位が熱心に審査に取り組まれたことを感謝申し上げます。また、委員に対し、終始丁寧の説明し応答していただいた執行部職員の皆様にも感謝申し上げます。

それでは最初に、平成23年度の決算を財政的視点から総括いたします。

引用するデータはお手元の利根町の決算カードに記載されております。

昨年度と同様、利根町財政の健全度は、総務省の言う財政健全化判断比率の基準に抵触していません。つまり財政上の赤信号も黄信号も出されている状態ではありません。むしろ、健全化判断指標の実質公債費比率は昨年度より1.7ポイント改善されております。実際、町の借金である地方債と債務負担行為の23年度末の合計残高は約46億円であり、昨年

度に比べ約1億5,000万円、平成11年度に比べると約20億5,000万円も借金が減っております。

しかし、ご承知のように、この財政健全化判断基準は、夕張市の財政破綻を契機に平成21年度から正式に採用された極めて厳しい基準であり、町の財政が国や県の指導のもとに置かれるかどうかの境界値を示すものであります。このような基準に抵触するようでは相当に重篤な病であって、この基準をクリアしているかどうかという、その部分だけで町の財政が安心だとは言いきれません。そこで、従来からの財政指標のうち、前年度も引用いたしましたけれども、よく知られております財政力指数と経常収支比率を使って平成23年度の決算数値を検討し、今後の努力すべき方向を考えてみたいと思います。

まず、利根町の財政力指数について申し上げます。

ご承知のように、財政力指数とは基準財政収入額を基準財政需要額で割った値であり、簡単に言えば、自主財源でどれだけ町の行政需要を満たすことができるかという指標であります。この指標は数値が高いほどよいということになります。

平成23年度利根町の財政力指数は0.47です。0.47とは、自分の収入で行政需要のほぼ半分、半分よりちょっと少ないわけですが、ほぼ半分以上を満たしているという値であります。

複数年度にわたってみますと、平成20年度と平成21年度の財政力指数は0.52、そして昨年度の財政力指数は0.50でした。町の財政力はことしは0.47ですから、徐々に低下していると見られます。

次に、利根町の経常収支比率について申し上げます。

経常収支比率とは、ご承知のように、経常経費に充てる一般財源を一般財源の総額などで割った値であり、簡単に言えば経常的費用、日常的に使う費用を一般の財源でどれだけまかなえるかというものを見る指標でございます。財政のゆとり度を示す指標であります。これは数値が小さいほどよい指標ということになります。

平成23年度の利根町の経常収支比率は92.1、つまり一般財源が100あるとすれば、その日常的な費用のために92.1%を使う、ほとんど全部を使うということになります。

複数年度にわたって見ますと、平成20年度の経常収支比率は93.2、平成21年度は92.9、昨年度は95.4でした。町村の場合は経常収支比率は一般的に70前後が適切と言われております。それに比べれば、利根町の経常収支比率は相当に高く、まだまだ改善されなければなりません。

利根町の財政が昨年度に比べごくわずかに改善されているとはいえ、なおこのように厳しい原因はどこにあるのでしょうか。原因は三つにまとめることができます。

第1は、町の収入の慢性的不足にあります。

自主財源の柱である町税は、政府の三位一体改革、これは平成19年ごろにありましたが、による国から地方への税源移譲がありました。そのときは所得税をこちらの方に一部を譲渡しているわけですが、そのときを除けば、労働人口の減少を反映し、毎年利根町の税収

は、町税は減収を続けているということは、ご承知のとおりであります。また、自由に使える国からの地方交付税という財源も、震災対応などで平成23年度は多くなりましたが、国の厳しい財政状況から言って、今後ふえるとは簡単には期待できません。直近のことで政党間の争いで国会が休会状態に陥り、赤字国債の発行ができなくなり、今年度の残りの地方交付税が配付できなくなるという状況が現在あるのは、ご承知のとおりです。

利根町の財政の悪い第2の原因は、経費の増大にあります。

義務的経費のうち、人件費と公債費は少しずつ抑制効果があらわれておりますが、扶助費は過去20年以上一貫して上昇を続けており、平成22年度は約7億3,400万円と、前年度に比べ特段に高い伸びを示しております。平成23年度は約7億9,000万円と、さらに大きくふえております。これは、子ども手当に象徴される国の政策によるものが多く、国や県からの交付金、補助金、負担金も多いのですが、町自身の財源も充当されております。

また、国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計で処理されている保険事業も、一般会計から多額の財源を繰り入れております。これらの社会保険事業も国の政策で行われているわけですから、町の財政の大きな原因にはなっておりますが、国の側の政策の問題が影響しているわけであります。そのほかに、広域事務組合の分担金、これも相当に多額に上っております。

町の財政が悪化する第3の原因は、基金の減少にあります。

基金の残高は平成12年には約41億6,000万円ありました。それが平成22年度まで一貫して減り続けております。平成22年度の総残高は約22億8,800万円でありました。平成23年度の総残高は23億円と、わずかながら平成22年に比べればふえておりますが、これは結構なことですが、しかし、平成11年度に比較しますと、この12年間に約18億6,000万円、率にしますと45%もこの基金が減少しているわけであります。

基金の減少の原因は、歳入不足を基金の取り崩しでまかなっている。つまり、多くの経費の支払いと町債の返済のために、財政調整基金や特定目的基金や減債基金を取り崩しているからであります。

このような財政のじり貧状態から抜け出すには、みずからの力で歳入を大きくふやし、歳出をできるだけ抑える具体的な方策を早期に実現することであることは言うまでもありません。そのためには大きく二つの方法しかありません。

一つは、自主財源の、特に町税ですね、税金です、町の税金の増加を図ることです。その最も大きな方策は、抜本的な産業振興策を考え、実施することであります。もちろん、そのために努力をこれまでも続けているわけですが、今なお展望が開けてはいないと見られます。なぜでしょうか。

ここで北原白秋作詞、山田耕筰作曲の「待ちぼうけ」という童謡の一節、二節をご紹介します。1節目、「待ちぼうけ待ちぼうけ ある日せつせと、野良稼ぎ そこに兎がとんで出て ころりころげた木のねっこ」、2節目、「待ちぼうけ待ちぼうけ しめた。

これから寝て待とうか 待てば獲物が駆けてくる 兎ぶつかれ、木のねっこ」、以下省略いたします。

私は町の産業振興策は、この歌のように待ちの姿勢、待ちというのは待つの方ですね、スタンバイの方です。待ちの姿勢に終始していると思います。今日、気に入ったウサギがかけてくることは、まずありません。農業振興策も商工業振興策も無策に近い。農業者や商工業者が動かないと町が動けないというのは待ちの姿勢であり、これでは産業の振興はできないと思います。

町有地の利活用や民有地の利用促進についても待ちの姿勢、スタンバイの姿勢に終始しております。

ソーラー事業企業への町有地貸与の案件も、待ちの姿勢の結果であります。ソーラー事業誘致は幾つかの代替案を比較検討した上での最良の案なのでしょうか。たまたま飛び込んできたウサギではないでしょうか。この事業誘致は機会利益、機会損失の反対の言葉です。つまり、得られるかもしれないもっと大きな利益を失うことになるかもしれません。疑問が残ります。

財政建て直しのもう一つの方策は、諸経費の抜本的削減を図ることです。これも努力を怠っているわけではありません。しかし、事業事務の見直しなど、極めて不徹底です。業務改革の発想と方法を根本から変えることが必要と考えます。

事業、特に自主財源で町が独自で行っている事業を改善、改革し、コストを削減する着眼点は何でしょう。四つあります。簡潔に申します。

第1に、事業の実施目的を改めて見直すことです。第2に、事業の達成すべき水準を再確認することです。第3に、どうすれば事業、つまり行政サービスを最も安いコストで提供できるかを追究することです。第4に、町の自主的な行政サービスであれば、事業のコストを行政と住民がどのように分担すべきかを再検討することです。

町の事業には課題が山積しております。例えば、交通弱者対策、つまり福祉バス事業や乗合タクシー事業、あるいは情報技術の進展に伴った教育のIT化の問題、あるいは公民館などの町の公共施設の運営のあり方の問題、ごみ処理費用の住民負担のあり方の問題、町税や国保税などの滞納の問題等々であります。

ここではそれ以上申し上げませんが、先日述べましたように、決算審査は次年度の事業予算を改善、改革することにつながります。また、つなげなければ決算審査の大きな目的である統制、つまり、コントロールアンドアクションが実現できません。

執行部の皆様には、決算のデータや決算の審査過程から見えてくる問題点や課題を十分に踏まえて、24年度の予算編成に臨まれるよう心から望むものであります。

総括的なコメントは終わります。

次は一般会計の認定の件でございます。

議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成24年9月10日から11日の2日間、委員9名全員の出席のもと、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査いたしました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第53号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員の出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第54号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第55号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） それでは、議案第55号についてご報告いたします。

議案第55号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第55号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第55号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第56号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第56号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員の出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第56号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第56号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第57号 平成23年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第57号 平成23年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員の出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号 平成23年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第57号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第6、議案第58号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第58号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員の出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第58号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第58号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第7、議案第59号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別

会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第59号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員の出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第59号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第59号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第8、議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第60号 平成23年度利根町水道事業会

計決算認定の件について報告をいたします。

当委員会は、平成24年9月12日、委員9名全員の出席のもとに、同年9月3日付で付託されました上記の議案を慎重に審査しました。その結果、委員長を除く委員8名全員の賛成を得て原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第9、本日追加提案されました議員提出議案第3号 メガソーラー事業誘致検討特別委員会の設置についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。

提出者利根町議会議員白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番（白旗 修君） それでは、提出理由の説明に入ります。

議員提出議案第3号

平成24年9月14日

利根町議会議長 五十嵐辰雄様

提出者	利根町議会議員	白旗	修
賛成者	同	井原	正光
賛成者	同	守谷	貞明

賛成者	同	高橋一男
賛成者	同	若泉昌寿
賛成者	同	花嶋美清雄
賛成者	同	船川京子
賛成者	同	坂本啓次
賛成者	同	新井邦弘

#### メガソーラー事業誘致検討特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

1. 特別委員会の名称 メガソーラー事業誘致検討特別委員会
2. 設置目的 当該地にメガソーラー事業を誘致することの妥当性の検討
3. 委員定数 9名
4. 調査期間 調査終了まで設置し、閉会中も調査を行う

(提案理由)

利根町議会は、町執行部の申し出により去る8月23日午後シャープ株式会社から、利根町立木の町有地約6万平方メートルを使つてのメガソーラー発電事業計画の概要について説明を受けた。この計画は、同日午前利根町土地利用推進協議会で審議され承認された案件であり、来る10月には利根町との土地貸借契約を締結するとの予定が示されている。

利根町議会にとって、この事案は8月23日に初めて説明を受けたのみであり、この事案の内容の精査は行っていない。当該地は比較的まとまった町有地であり、その利活用については多角的に慎重に検討しなければならないと考える。

よつて、当議会がこのための特別委員会を設置することを提案する。

議長(五十嵐辰雄君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第3号 メガソーラー事業誘致検討特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

選任については、委員会条例第6条第1項の規定に基づき、議長において指名します。委員会の構成委員を事務局長に朗読させます。

議会事務局長酒井賢治君。

〔議会事務局長酒井賢治君登壇〕

議会事務局長（酒井賢治君） それでは、メガソーラー事業誘致検討特別委員会委員を朗読いたします。

新井邦弘議員、花嶋美清雄議員、船川京子議員、守谷貞明議員、坂本啓次議員、高橋一男議員、井原正光議員、若泉昌寿議員、白旗 修議員、以上の9名です。

議長（五十嵐辰雄君） 朗読が終わりました。

お諮りします。

ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、メガソーラー事業誘致検討特別委員会委員は事務局長が朗読したとおり選任することに決定しました。

休憩中に全員協議会室にてメガソーラー事業誘致検討特別委員会を開催しますのでお集まりください。

暫時休憩とします。

午前10時49分休憩

---

午前10時58分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中にメガソーラー事業誘致検討特別委員会が開会され、正副委員長の互選が行われました。

仮委員長から互選結果の報告を求めます。

仮委員長白旗 修君。

〔仮委員長白旗 修君登壇〕

メガソーラー事業誘致検討特別委員会仮委員長（白旗 修君） ただいま特別委員会の第1回の委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いました。その結果を申し上げます。

委員長には井原委員長、副委員長には若泉委員と決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 報告が終わりました。

ここで委員長のあいさつをお願いします。

メガソーラー事業誘致検討特別委員会委員長井原正光君。

〔メガソーラー事業誘致検討特別委員会委員長井原正光君登壇〕

メガソーラー事業誘致検討特別委員会委員長（井原正光君） ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、メガソーラー事業誘致検討特別委員会の委員長に推挙されました井原でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

この特別委員会は、さきに決算特別委員長の方からもお話がございましたように、町の自主財源の確保に向けて大変重要な委員会であると認識しております。特に利根町は財源を生み出す場所がございません。ですから、利根町の土地の利活用が非常に重要になってくると思います。

今回、メガソーラー事業を誘致するとの行政側のお話でしたが、この事案については全く議会の中でも議論をしたことは1回もございませんので、議会の中でもしっかりと精査してまいりたい。そして町民にもこのメガソーラーがいいのか、この土地利用についてしっかりと審議して議論してまいりたいと思いますので、ひとつ皆様方のご協力をお願い申し上げます。

終わります。

議長（五十嵐辰雄君） あいさつが終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第10、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会の議員の選挙についてを議題とします。

なお、議会議員に欠員が生じたことにより、議会議員2名を選挙します。

お諮りします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいかお伺いします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 指名推選との発言がありましたので、選挙の方法は指名推選で行うことにします。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に、坂本啓次君、高橋一男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した諸君を龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した坂本啓次君、高橋一男君が龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

当選された坂本啓次君、高橋一男君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま当選されました龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員を代表して、高橋一男議員からあいさつをお願いします。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員高橋一男君登壇〕

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（高橋一男君） このたび龍ヶ崎地方塵芥処理組合の一連の問題について、利根町議員から4名派遣されておりますが、その中の2名が辞任されました。それに伴いまして、私、高橋と坂本議員の2名が新たにただいま選任されました。

これまで任期半ばでこのような2名の辞任交代というのは、かつて私の知る限りではこのような利根町の事例はなかったかと、このように思っております。ですから、今後はこのようなことはないように、私も十分に注意しながら発言をし、そして利根町民のために精いっぱい頑張りたいと考えております。

今後とも諸先輩方のいろいろなご指導をいただきながら、私と坂本議員2名が新たに加わって塵芥処理組合の活性化に役に立てばということで、今後皆様のご協力をひとつよろしくお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） あいさつが終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第11、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題

とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） ここで、去る6月28日、厚生文教常任委員会において保育所の視察が行われました。委員長から視察内容の報告があります。

厚生文教常任委員会委員長今井利和君。

〔厚生文教常任委員会委員長今井利和君登壇〕

厚生文教常任委員会委員長（今井利和君） 厚生文教常任委員会の保育園視察報告をいたします。

6月28日、厚生文教常任委員会では、花嶋副委員長、船川委員、白旗委員、五十嵐委員、福祉課長、担当主査、議会事務局と私の合計8名で、利根町の保育園の現状について視察を行いました。

布川保育園60名、文間保育園90名、東文間保育園60名の各保育園を回りました。

布川保育園では、かわいい歌声に接することができました。保育のねらいでは、5歳児では、だれにでも親切にし一緒に遊んだり生活したりする。4歳児では、困っている友達を見つけたら手助けをする。3歳児では、友達と仲よく一緒に遊ぶ。2歳、1歳、ゼロ歳では、できることは自分からしてみるという保育方針のもと、園長先生の案内で各教室を見て回りました。園長先生、保育士との話し合いでは、少子化により経営がますます厳しくなるのではないかと懸念しておりました。

文間保育園では、外遊びをした後、泥や砂をおとし着がえをさせている教室があり、園児の健康には大変気を配っている様子に感心させられました。また、文間保育園では、子育て支援センターを開設しており、100名の登録があるとのこと。

東文間保育園では、ちょうど食事をとっている時間帯にぶつかり、園長先生の話では、3歳児以上の園児にはご飯（白米で梅干し入りは種をとる）を持参してもらい、今では各家庭では肉を食べる習慣が多いので、園では魚類、特に青魚を多くメニューに取り入れているとのこと。

各施設を訪ね園児に接し、心が癒された半日でした。

また、我々にできることは、より以上に施設の充実、保育士たちの充実など、将来の利根町を背負って立つ子供たちのために我々議員は支援をしていかなければならないと思っ

た1日となりました。

以上、報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 報告が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 次に、組合議員から各組合の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、龍ヶ崎地方衛生組合議員坂本啓次君。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議員坂本啓次君登壇〕

龍ヶ崎地方衛生組合議員（坂本啓次君） それでは、龍ヶ崎地方衛生組合から報告をさせていただきます。

去る平成24年6月29日に臨時議会が開かれ、平成20年に出されました損害賠償請求事件、被告JFEエンジニアリング株式会社との和解案が提案され、管理者と議会の承認を得た後、議決され、平成24年7月9日、双方が和解条項を確認し、和解金1億6,000万円にて和解成立したことを報告受けました。

以上が報告でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君登壇〕

茨城県後期高齢者医療広域連合議員（今井利和君） 茨城県後期高齢者医療広域連合の議会報告を申し上げます。

平成24年8月9日、平成24年第2回定例会が開催されました。提出された議案3件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

議案第8号は、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億631万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,681億9,666万2,000円とするものです。

議案第9号は、茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについてであります。河内町の野高貴雄氏が副広域連合長として、再任ですけれども、選任されました。

認定第1号は、平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計では歳入総額9億2,550万3,777円、歳出総額9億997万1,936円となり、歳入歳出差し引き残額1,553万1,841円となりました。

特別会計では歳入総額2,527億6,328万9,246円、歳出総額2,520億3,838万8,301円となり、歳入歳出差し引き残額7億2,490万945円となり認定されました。

以上で報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 各組合議会議員からの発言が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 平成24年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月3日から本日まで通算12日間にわたり行われました今期定例会では、今年度の各会計における補正予算を初め条例改正や人事案件、平成23年度決算認定など、合計23件の案件についてご提案を申し上げましたところ、すべて原案どおり可決並びに承認をいただきまして、心より厚く御礼を申し上げます。

本定例会の期間中でございますが、4日、5日、6日に行われました一般質問、そして議案審査の過程で議員の皆様からいただきましたさまざまなご意見やご提言、また、決算特別委員会でのご意見等につきましては、大変貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考とさせていただきたいと考えているところでございます。

今定例議会の冒頭でも申し上げましたが、8月1日、町と日本ウェルネススポーツ大学との間において、連携及び利用協定を締結しております。今後におきましては、これを契機として、さまざまな分野で互いに相乗効果を高め合いながら、新たな視点に立ったまちづくりに努めていきたいと考えております。

また、立木地内の町有地約6ヘクタールへのメガソーラー事業の企業誘致についても、スムーズな誘致が図られるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

当町を取り巻く環境も依然として厳しい状況ではありますが、社会情勢の変化や流れを見極めながら、また時代に適応した施策を検討しながら、一つずつ山積した課題の解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様方にはご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

現在、利根川水系では雨が少ない影響で10%の取水制限が行われておりますが、例年これからの季節、台風の本格的な到来シーズンとなります。本年は地球温暖化の影響で非常に大きな台風の発生が予想されているところであります。今、台風16号が来ておりまして、けさのニュースを見ると、猛烈な台風であると、900ヘクトパスカル、そこまで大きくなっていると、幸い今の予報では、まだ太平洋高気圧の勢力が強いということで本土に上陸するという予定はないという予報が出ております。

また、東北地方太平洋沖地震の余震と思われる地震も続いており、さらには東海沖や東南海沖、南海沖、それらを包括する南海トラフ、そして千葉東方沖、首都直下型地震などの非常に大きな地震の発生も予想されております。

けさ2時22分、マグニチュード5.1、こころも震度4という地震が起きたところでございますし、その後の震度2の余震も起きたところでございます。引き続き災害への備えを怠らないよう、また警戒心を緩めないよう、気を引き締めて対応していきたいと考えており

ますので、重ねまして議員の皆様方にはご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会に当たりましての私からのあいさつとさせていただきます。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

議長（五十嵐辰雄君） 発言が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成24年第3回利根町議会定例会を閉会します。

なお、平成24年第4回定例会は、平成24年12月4日火曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午前11時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 五十嵐 辰 雄

利根町議会副議長 白 旗 修

署 名 議 員 井 原 正 光

署 名 議 員 今 井 利 和